坂東市工業団地人材確保移住奨励金のお知らせ

工業団地関係者の方、こんなお悩みはありませんか？

＜お勤めの方＞

就職が決まった！
転勤になった！
でも家はどうしよう……

家が遠くて通勤が大変！
近くに引っ越したい。

＜雇用主の方＞

雇えそうな人が見つかった！
でも家が遠いと迷っている。

工場新設で採用が大変！
募集のもう一押しが欲しい。

坂東市なら、移住奨励金があります！

対象者

転入してから１年以内で、今後市内に２年以上住む予定である、
①市内工業団地に無期限の正規雇用で勤めている方
②市内工業団地の事業所開設準備に従事している正規雇用の方

金額

最大で **１２万円**

基本額６万円 ＋ 最大６万円［30歳未満なら＋４万円（30～39歳は＋２万円）
子供と一緒の転入なら＋２万円（高校生まで）］

申請

窓口（市役所３階企画課）で承ります
※予算がなくなり次第終了となります。事前に市ホームページでご確認いただくか、電話でお問い合わせください。

必要書類

- 申請書
- 承諾書兼誓約書
- 本人確認書類（運転免許証など）
- 住民票（本籍及び筆頭者入り）
- 就業証明（勤務先から発行）
- 住宅に関する書類
  （契約書の写しなど）
- 振込先の確認書類
  （通帳、キャッシュカードなど）
- その他市長が必要と認めるもの

対象となる工業団地

つくばハイテクパークいわい、坂東インター工業団地、沓掛工業団地（※フロンティアパーク坂東も追加予定）

注意事項

※以下の方は受給できません。
- × ほかに市の住宅補助を受けている方
- × 今の住まいが市営住宅などである方
- × 市税などの滞納がある方
- × この奨励金を受給したことがある世帯の方

坂東市

（問合せ先）
坂東市役所企画部企画課人口政策係
TEL:0297-21-2181 E-mail:kikaku@city.bando.ibaraki.jp

詳細はこちら▷